

(1) 施設使用料

)施	1. 铰饭	<u> </u>		l				N/A	Α.				
	区	分	使用者		単	位		料金		備考			
			24 L L L					県内	県外				
艇	4	人漕ぎ	学生·生徒	<u>'</u>	艇	1	日	220	330				
			その他の者		/~			300	450				
	2	人漕ぎ	学生·生徒		艇	1	日	190	285				
			その他の者					260	390				
۱	1 1	人漕ぎ	学生·生徒	<u>'</u>	艇	1	日	160	240				
庫			ての他の有					190	285				
	オ		学生·生徒		本	1	日	50	75				
	パ		その他の者					60	90				
		4X+	学生·生徒					1, 200	1, 800				
	4	4+	その他の者					1, 395	2, 092				
	人	KF	学生·生徒					1, 000	1, 500				
	漕		その他の者					1, 200	1, 800				
	ぎ	その他	学生·生徒					800	1, 200				
		の艇	その他の者			2 時	:間	930	1, 395				
	2	2X	学生·生徒	1 艇 2				810	1, 215				
艇	人漕ぎ		その他の者		艇 2			1, 200	1, 800				
		その他	学生·生徒				540	810					
		の艇	その他の者					800	1, 200				
	1	1X	学生·生徒					645	967				
	人	17	その他の者					810	1, 215				
	漕	その他	学生·生徒					430	645				
	ぎ	の艇	その他の者					540	810				
	審半		到 艇					3, 220	4, 830	燃料は使用者の負担			
	ール	使用料	学生·生徒 .	1	本 2		胆	300	450				
1 %	ドル	区用和	その他の者	'	4 4	- P寸	[H]	430	645				
審		判	塔		B	÷	間	1, 610	2, 415				
ス	タ	_	ト台	4	B	f .	間	3, 700	5, 550				
宿	泊	室	学生·生徒	4	人	1	1 泊	1, 480	2, 220				
18	<i>i</i> □	1 至	その他の者	1	^	1		1, 730	2, 595				
宿	:4	室	学生·生徒	1人(午前 午後4時ま	(午前1	0時か	۱6	240	360				
伯	泊	至	その他の者		で)	Ī	300	450					
会		室	(A)	8:30~12:30			30	1, 610		8:30以前 1 時間につき	県内 500円	県外	700円
	議			13	13:00~17:00		00	2, 220		12:30~13:00	県内 600円	県外	900円
				17	7:30~	21:00		2, 850		17:00~17:30・21:00以降 1 時間につき	県内 900円	県外	1,300円
		室	(B)		8:30~12:			1, 050		8:30以前 1 時間につき	県内 300円	県外	400円
会	議			13:00~				1, 360		12:30~13:00	県内 400円	県外	600円
				1	7:30~	:30~21:00		1, 610		17:00~17:30・21:00以降 1 時間につき	県内 500円	県外	700円

(2) 付帯設備使用料

- <u>/</u>	TO 15 MATRIX PAY TO 1									
	区	分			単位)	料 金		備考	
	<u> </u>	73			平 匹	ļ	県内	県外	Vill 75	
自	J	炊		料	1 人 1	回	70	70		
放	送	設		備	1 式 (半 日) 1	1, 730	1, 730		
水	路	用		具	1式(3日以内	3) [5, 810	5, 810	4日以降は1日につき、1,220円を加算する。	
有	線電	話	設	備	1 式 (半 日) 1	1, 420	1, 420		
/\	ンド	マ	1	ク	1本(半日)	400	400		
۲	ラン:	シー	バ	_	1セット(半日	1)	810	810		
移	動式	乗	艇	台	1 台(半日)	610	610		
エ	ルゴ.	メー	タ	_	1 台(2 時間	1)	250	250		
電流	源1000 w	(持辽	具器	Ĺ)	1 時	間	50	50		

- ※ 1) 学生・生徒とは、大学・高等学校の学生・生徒もしくはこれに準ずる者。
 - 2) 会議室の使用時間がこの表の使用時間を超える場合は備考欄の金額が追加となる。(1時間未満は1時間とする。) ただし、この表の使用時間の区分にわたって引き続き使用する場合を除く。